

利用申込受付中！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。



申込方法は
特設ページでも
確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。



どんないいことがあるの？

より良い医療が
可能に！

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！



カードリーダーのある
医療機関等でマイナ保険証を
利用したとき、初診料等が
低くなる！
さらに、災害時にも利用可能！

自身の健康管理に
役立つ！

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！



手続きなしで限度額を超える
一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！



オンラインで医療費控除が
より簡単に！

マイナポータルを通じた
医療費通知情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
よりカンタンに！



健康保険証として
ずっと使える！

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと使える！
医療保険者が変わる場合は、
加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
12月末までとなりますので、**早めの申請**がおすすめです。

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

最大
20,000円分の
マイナポイントがもらえる！

好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート！

ポイント①
本人確認書類・
各種書類取得に便利

マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分
※1, 2

ポイント②
医療ますます便利

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分
※3

ポイント③
給付金の受け取りが
スマートに！

公金受取口座の
登録で
7,500円分
※3

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3健康保険証利用申
込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



マイナポイントの利用は
安心・安全です！

- マイナポイントの申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください！

マイナポイント



- ⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
- ⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

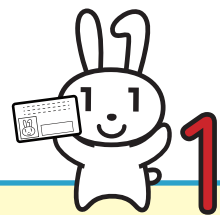
マイナンバーカードを作ってマイナポイントを受け取ろう！

マイナポイントの対象となるカード申請期限が12月末までに延長されました！
最大2万ポイント（2万円分）もらえる「マイナポイント第2弾」の申込・ポイント獲得には、マイナンバーカードの取得・健康保険証利用登録および公金受取口座登録が必要です。

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント 付与数	付与方式	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
① マイナンバーカード 新規取得者等	最大 5,000円相当	20,000円のチャージ又 はお買い物に対し、最大 5,000円相当のポイント 付与	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年 12月末
② 健康保険証利用登録	7,500円相当	直接付与方式(チャージ 又はお買い物は不要)	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③ 公金受取口座登録	7,500円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索！

マイナンバーカード



マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひ、市民課窓口へ！

まだマイナンバーカードを申請されていない方は、郵送またはQRコード付申請書を使ってスマートフォン等で申請してください。市民課窓口では、顔写真の無料撮影やカードの郵送サービスを実施しておりますので、ぜひ、ご利用ください。（平日8:30～17:15）

毎週水曜日の延長窓口および休日窓口でもマイナンバーカードの申請や受け取りができます。電話または市ホームページでご予約をお願いします。

11月と12月は、下記の日程で休日窓口を開設します。（要予約）
11月19日（土）、11月20日（日）、12月17日（土）、12月18日（日）
9:00～12:00 平日、窓口に来ることができない方は、ぜひ、ご利用ください。

※申請の際は、本人確認書類（運転免許証等）、通知カード（お持ちの方のみ）をお持ちください。

（令和5年3月下旬まで、お近くのNTTドコモ、ソフトバンクおよびKDDIの店舗において、マイナンバーカードの申請サポートを実施中です。）

WEB予約は
こちらから



マイナポイント

スマートフォンやパソコンを利用してお申し込みいただけます。
健康保険証利用登録・公金受取口座登録がお済みでない方は、「マイナポータル」から登録を行ってください。



【スマートフォンから申込まれる方】

- ① 「マイナポータルアプリ」をダウンロードして、「健康保険証利用登録」・「公金受取口座登録」
- ② 「マイナポイントアプリ」をダウンロードして、「決済サービス」を選択し、ポイント申し込み

iPhoneの方はApp Store、
Androidの方はGoogle Playストア
からダウンロードしましょう。

「マイナポータルアプリ」



「マイナポイントアプリ」



【パソコンから申込まれる方】

カードリーダーが必要です。

「マイナポータル」、「マイナポイント申込サイト」をご利用ください。

窓口



【対応機器をお持ちでない方】

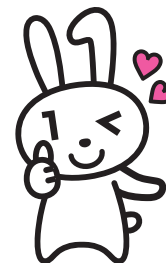
市民課窓口にて「マイナポイント申込用端末」を用意しております。

職員がサポートしますので、ぜひ、ご利用ください。（平日8:30～17:15）

毎週水曜日の延長窓口および休日窓口もご利用いただけます。ご希望の方は、事前に電話で予約をお願いします。

申込の際は、マイナンバーカード、口座番号が分かるもの（預金通帳、キャッシュカード等）、選択する決済サービス毎に必要なもの（電子マネーのカードや決済アプリをインストールしたスマートフォンなど）をご用意ください。

（お近くのNTTドコモ、ソフトバンクおよびKDDIの店舗でもお手続きいただけます。）



お問い合わせ

市民課：0287-43-1117

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

<音声ガイダンス>

マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番